



# 鳥取県公報

平成14年 5月 7日(火)  
第 7 3 8 0 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	身体障害者福祉法による医師の指定 (287) (障害福祉課) ..... 1
	青少年に有害な図書類の指定 (288) (県民活動推進課) ..... 1
	特定計量器の定期検査の実施 (289) (経済交流課) ..... 2
	土地改良区の定款の変更の認可 (290) (耕地課) ..... 3
	土地改良区の清算人の就任 (291) ( ") ..... 3
公 告	平成14年度鳥取県職員採用試験 (大学卒業程度) の実施 (人事委員会事務局任用課) ..... 3
	平成14年度鳥取県警察官採用試験 (大学卒業程度) の実施 ( ") ..... 8

## 告 示

### 鳥取県告示第287号

身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) 第15条第1項に規定する医師を指定したので、鳥取県身体障害者福祉法施行細則 (平成6年鳥取県規則第17号) 第3条の規定により、次のとおり告示する。

平成14年 5月 7日

鳥取県知事 片 山 善 博

診療科目	診断に係る障害の範囲	氏 名	勤 務 先
内科、外科、整形外科及び小児科	心臓機能障害、じん臓機能障害及び呼吸器機能障害	青木 智宏	日野郡日南町生山511 - 7 日南町国民健康保険日南病院
整形外科	肢体不自由	市場 和志	境港市馬場崎町177 医療法人市場医院

### 鳥取県告示第288号

鳥取県青少年健全育成条例 (昭和55年鳥取県条例第34号) 第13条第1項の規定に基づき、同項第1号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成14年 5月 7日

鳥取県知事 片 山 善 博

指定番号	種 別	図 書 類		
		題 名 及 び 号 数	発行記号等	表示された発行所名
6885	雑誌その他の 刊行物	レディース・コミック微熱 5月号	雑誌 09663 - 5	セブン新社
6886	"	月刊メガストア 6月号	雑誌 18621 - 6	(株)コアマガジン
6887	"	月刊 E Login 5月号	雑誌 01689 - 5	株式会社 エンターブレイン
6888	"	BugBug 5月号	雑誌 07469 - 05	(株)マガジン・マガ ジン
6889	"	危険な愛体験 5月号	雑誌 02917 - 5	(株)ビデオ出版
6890	"	Lady's Comic Special aya 5月号	雑誌 09671 - 5	宙出版
6891	"	レディースコミック・タブー 5月号	雑誌 19673 - 5	三和出版株式会社
6892	"	みこすり半劇場 巨乳ちゃん 5月号	雑誌 08469 - 5	(株)ぶんか社
6893	ビデオテープ	裏㊟アニメ	UA - 07	不明
6894	"	地下流出アニメ	CRA - 02	不明

## 鳥取県告示第289号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、特定計量器の定期検査を実施するので、同法第21条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年5月7日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 1 特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項各号に掲げる特定計量器

実施区域	実 施 期 間	実 施 場 所
米子市	平成14年6月3日（月）から平成15年3月31日（月）まで	当該特定計量器の所在の場所

## 2 1の特定計量器以外の特定計量器

実施区域	実 施 期 日	実 施 時 間	実 施 場 所
米子市	平成14年6月3日（月）	午後1時から午後3時まで	米子市夜見町1679 - 11 米子市夜見公民館
"	平成14年6月4日（火）	午前10時から正午まで	米子市彦名町2850 - 2 米子市彦名公民館
"	"	午後1時から午後3時まで	米子市大崎1466 - 4 米子市崎津公民館

"	平成14年 6月 5日 (水)	"	米子市和田町1829 - 1 米子市和田公民館
"	平成14年 6月 6日 (木)	午前10時から午後 3時まで	米子市大篠津町1619 米子市大篠津公民館
"	平成14年 6月 7日 (金)	"	米子市富益町788 米子市富益公民館
"	平成14年 6月11日 (火)	午前10時から正午まで	米子市榎原1356 - 1 米子市尚徳公民館
"	"	午後 1時から午後 3時まで	米子市蚊屋291 - 1 米子市巖公民館
"	平成14年 6月19日 (水)	午後 1時から午後 3時まで	米子市夜見町3001 - 6 鳥取県産業技術センター生産技術科
"	平成14年 7月 1日(月) から同月31日(水)まで	午前 9時から午後 4時まで	鳥取市東町一丁目220 鳥取県商工労働部経済交流課計量係

**鳥取県告示第290号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定に基づき、東伯地区土地改良区連合の定款の変更を平成14年 4月25日認可したので、同条第 3 項の規定により告示する。

平成14年 5月 7日

鳥取県知事 片 山 善 博

**鳥取県告示第291号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第 2 項において準用する同法第18条第16項の規定に基づき、次のとおり国府土地改良区から清算人が就任した旨の届出があったので、同法第68号第 2 項において準用する同法第18条第17項の規定により告示する。

平成14年 5月 7日

鳥取県知事 片 山 善 博

就任した清算人の氏名及び住所

吉村 務 岩美郡国府町大字清水255

田中 薫 岩美郡国府町大字高岡514

井上 潔 岩美郡国府町大字三代寺198 - 2

田嶋 京一 岩美郡国府町大字町屋119

平成14年 3月19日就任 任期 清算終了まで

---

公 告

---

職員の任用に関する規則（昭和27年鳥取県人事委員会規則第11号）第17条第 1 項の規定に基づき、平成15年度に採用する鳥取県職員の採用試験について、次のとおり公告する。

平成14年 5月 7日

鳥取県人事委員会委員長 奥 田 悦 子

## 1 試験の名称

平成14年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）

## 2 試験の種類及び採用予定者数

試験の種類	採用予定者数
事 務	50名程度
社 会 福 祉	5名程度
総 合 化 学	5名程度
獣 医 師	5名程度
農 業	5名程度
林 業	5名程度
土 木	5名程度
電 気	若干名
機 械	若干名
造 園	若干名
医療ソーシャルワーカー	若干名

(注) 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更される場合がある。

## 3 対象となる職

知事の事務部局、教育委員会の事務部局等に勤務する行政職給料表2級相当程度の職員の職等

## 4 給与

この試験に合格し、採用された者には、原則として給料月額167,424円のほか諸手当が支給される。なお、当該給料月額は、雇用機会創出のための知事等及び職員の給与の特例、鳥取県雇用機会創出支援基金の設置並びに職員の定数等の特例に関する条例（平成14年鳥取県条例第4号）第7条の規定による減額後の額である。

## 5 受験資格

受験資格は、次のとおりとする。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験することができない。

(1) 年齢要件等は次のとおりであること。

ア 獣医師 昭和43年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者

イ 獣医師以外の試験の種類

次のいずれかに該当する者

(ア) 昭和47年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者

(イ) 昭和56年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）を卒業したもの若しくは平成15年3月31日までに卒業見込みのもの又は鳥取県人事委員会がこれと同等の資格があると認めるもの

(2) 次の表の左欄に掲げる試験の種類にあっては、同表の右欄に掲げる資格を有すること。

試験の種類	必 要 な 資 格
社 会 福 祉	社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条第1項各号に掲げる社会福祉主事としての任用資格を有する者又は平成15年3月31日までにこの資格を取得する見込みの者
獣 医 師	獣医師免許を有する者又は平成15年3月31日までにこの免許を取得する見込みの者

農 業	農業改良助長法（昭和23年法律第165号）第14条の3第2項に規定する改良普及員の資格を有する者又は平成15年3月31日までにこの資格を取得する見込みの者
林 業	森林法（昭和26年法律第249号）第187条第5項に規定する林業改良指導員の資格を有する者又は平成15年3月31日までにこの資格を取得する見込みの者
医療ソーシャルワーカー	医療法（昭和23年法律第205号）第7条第1項の規定による許可を受けた病院又は診療所における医療ソーシャルワーカー（病院等において管理者の監督の下に患者に係る経済的問題又は療養中の心理的・社会的問題の調整の援助等の業務を行う者をいう。）の業務に従事した年数が3年以上である者

(3) 日本国籍を有しない者にあつては、次のいずれかに該当する者であること。

ア 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(注) 1 平成15年3月31日までに永住者又は特別永住者となる見込みの者を含む。

2 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。

6 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験（多肢選択式及び記述式）及び専門試験（多肢選択式及び記述式）とする。

なお、各試験の出題分野は、別表のとおりとする。

(2) 試験の期日

平成14年6月23日（日）

(3) 試験の場所

鳥取大学 鳥取市湖山町南四丁目101  
 鳥取大学医学部 米子市西町86  
 専修大学神田校舎 東京都千代田区神田神保町三丁目8

7 第2次試験

(1) 試験種目

論文試験、人物試験（集団討論及び個別面接）、適性検査及び健康診断

(2) 試験の期日

平成14年7月28日（日）～8月3日（土）

(3) 試験の場所

鳥取県庁講堂 鳥取市東町一丁目220  
 鳥取県庁県議会棟会議室 鳥取市東町一丁目220

8 配点

区 分		事 務 職	その他の職
第1次 試 験	教養試験	150点	90点
	多肢選択式	120点	70点
	記述式	30点	20点
	専門試験	150点	210点
	多肢選択式	150点	150点
	記述式		60点
合 計		300点	300点

第2次 試 験	論文試験	200点	200点
	人物試験	500点	500点
	合 計	700点	700点

#### 9 合格者の決定方法

(1) 第1次試験合格者は、教養試験及び専門試験の得点を合計した得点の高い順に決定する。

第1次試験の教養試験又は専門試験のそれぞれの多肢選択式又は記述式の得点がそれぞれの配点の2割5分未満の場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格とする。

(2) 最終合格者は、第1次試験の得点にかかわらず、第2次試験の得点の高い順に決定する。

ただし、論文試験又は人物試験の得点が、それぞれの配点の2割5分未満の場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格とする。

#### 10 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者

平成14年7月11日(木)に鳥取県庁本庁舎、東部総合事務所、中部総合事務所、西部総合事務所及び日野総合事務所の1階掲示板等にその受験番号を掲示して発表するとともに、インターネットのホームページ(とりネット)に掲載する。

なお、合格者には、書面で通知する。

(2) 最終合格者

平成14年8月22日(木)に鳥取県庁本庁舎、東部総合事務所、中部総合事務所、西部総合事務所及び日野総合事務所の1階掲示板等にその受験番号を掲示して発表するとともに、インターネットのホームページ(とりネット)に掲載する。

なお、第2次試験の受験者全員に結果を書面で通知する。

#### 11 採用の方法

(1) 最終合格者は、鳥取県人事委員会(以下「人事委員会」という。)が作成する採用候補者名簿に成績順に登載される。人事委員会は、任命権者からの提示請求に従って最終合格者を成績順に提示する。任命権者は、欠員等の状況も考慮しながら、提示された者のうちから採用に係る審査等を行って採用者を決定する。したがって、採用候補者名簿に登載された者がすべて採用されるとは限らない。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間とする。

なお、採用は、原則として平成15年4月1日の予定であるが、欠員等の状況によってはそれ以前に採用することもある。

#### 12 受験手続

(1) 受験申込書の配付

受験申込書は、鳥取県人事委員会事務局、県庁本庁舎受付、東部総合事務所東部県税事務所、中部総合事務所中部県民局、西部総合事務所西部県民局、日野総合事務所県民局並びに東京事務所及び大阪事務所において配布する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書1部に必要事項を記入の上、鳥取県人事委員会事務局に提出し、又は郵送すること。

なお、申込みができる試験の種類は、1つに限る。

(3) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

平成14年5月13日(月)から同月31日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)

なお、郵送による申込みは、平成14年5月31日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時まで

## 13 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例（平成11年鳥取県条例第3号）第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

## 14 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、鳥取県人事委員会事務局（〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目271 電話0857 - 26 - 7553）に行うこと。
- (2) 受験申込書の請求、受験に関する問合せ等を郵便によって行う場合には、90円切手をはったあて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。

## 別 表

## [教養試験出題分野一覧表]

試験の種類	問題形式	出 題 分 野
全 種 類	多肢選択式	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈
	記述式	設問テーマ「IT社会の実現によりもたらされる利便性と弊害について」

## [専門試験出題分野一覧表]

試験の種類	問題形式	出 題 分 野
事 務 法 律 コ ー ス	多肢選択式	憲法、行政法、民法、刑法、商法及び経済学
	多肢選択式	経済原論、財政学、経済史、統計学、経済事情、経済政策、憲法、行政法及び民法
社 会 福 祉	多肢選択式 ・記述式	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学・一般心理学及び社会調査
総 合 化 学	多肢選択式 ・記述式	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、土壌学、植物栄養学、肥料学、食品化学、食品貯蔵加工学及び応用微生物学
獣 医 師	多肢選択式 ・記述式	家畜解剖学、家畜生理学、家畜薬理学、家畜内科学、家畜外科学、家畜寄生虫病学、家畜微生物学、家畜伝染病学、家畜繁殖学、獣医公衆衛生学、家畜衛生学及び畜産一般
農 業	多肢選択式 ・記述式	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般、家政学原論、農業経営一般、食物学、住居学、家族関係学、保健衛生学及び農学一般
林 業	多肢選択式 ・記述式	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般及び砂防工学
土 木	多肢選択式 ・記述式	応用力学、水理学、測量、材料・施工、土質工学、都市計画、土木計画、砂防工学、農業水利、土地改良及び農業造構
電 気	多肢選択式 ・記述式	数学・物理、電気回路、電気計測・制御、電気材料、電子工学、電力工学及び通信工学
機 械	多肢選択式 ・記述式	数学・物理、材料力学、熱力学、機械力学、機械設計、機械材料及び機械工作
造 園	多肢選択式 ・記述式	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計（都市・地方計画を含む。）及び造園関連基礎



医療ソーシャル ワーカー	多肢選択式 ・記述式	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学、一般心理学、地域看護学、疫学、保健統計、保健福祉行政、臨床心理学及び臨床医学大要
-----------------	---------------	---

(注) 試験の種類のうち「事務」については、受験申込みの際、法律コース又は経済コースのいずれかを選択するものとする。

職員の任用に関する規則（昭和27年鳥取県人事委員会規則第11号）第17条第1項の規定に基づき、平成14年度及び平成15年度に採用する鳥取県警察官の採用試験について、次のとおり公告する。

平成14年5月7日

鳥取県人事委員会委員長 奥 田 悦 子

### 1 試験の名称

平成14年度鳥取県警察官採用試験（大学卒業程度）

### 2 試験区分、採用予定者数及び採用予定時期

試験の区分	採用予定者数	採用予定時期
警察官（男性）	15名程度	平成14年10月1日
警察官（女性）	5名程度	平成14年10月1日
警察官（男性）	15名程度	平成15年4月1日
警察官（女性）	5名程度	平成15年4月1日

(注) 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更される場合がある。

### 3 対象となる職

警察に勤務する公安職給料表1級係員（巡査）の職

### 4 給与

この試験に合格し、採用された者には、原則として給料月額182,400円のほか諸手当が支給される。

なお、当該給料月額は、雇用機会創出のための知事等及び職員の給与の特例、鳥取県雇用機会創出支援基金の設置並びに職員の定数等の特例に関する条例（平成14年鳥取県条例第4号）第7条の規定による減額後の額である。

### 5 受験資格

受験資格は、次のいずれかに該当する者とする。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験することができない。

(1) 昭和50年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者

(2) 昭和56年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）を卒業したもの若しくは平成15年3月31日（平成14年10月1日採用を希望する者にとっては、平成14年9月30日）までに卒業見込みのもの又は鳥取県人事委員会がこれと同等の資格があると認めるもの

### 6 第1次試験

#### (1) 試験種目

教養試験（多肢選択式）及び専門試験（多肢選択式）とする。

なお、教養試験の出題分野は、社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈とし、専門試験の出題分野は、憲法、行政法、民法、刑法、商法、刑事訴訟法及び経済学とする。

#### (2) 試験の期日

平成14年7月14日（日）

#### (3) 試験の場所



試験の区分	試験会場	試 験 場 所	
警察官 (男性)	鳥取会場	鳥取県庁講堂	鳥取市東町一丁目220
	米子会場	米子コンベンションセンター	米子市末広町74
警察官 (女性)	鳥取会場	鳥取県民文化会館	鳥取市尚徳町101 - 5
	米子会場	米子市福祉保健総合センターふれあいの里	米子市錦町一丁目139 - 3

## 7 第2次試験

## (1) 試験種目

論文試験、面接試験 (個別面接)、適性検査、身体検査及び体力検査

なお、身体検査の検査項目及び基準は、次のとおりとする。

検査項目	基 準	
	男 性	女 性
身長	160センチメートル以上であること。	155センチメートル以上であること。
体重	47キログラム以上であること。	45キログラム以上であること。
胸囲	78センチメートル以上であること。	—————
視力	両眼とも、裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。	
色覚	正常であること。	
聴力	正常であること。	
一般内科系検査	正常であること。	
四肢の運動機能	職務遂行に支障がないこと。	

## (2) 試験の期日

平成14年8月26日 (月) 及び27日 (火)

## (3) 試験の場所

鳥取県警察学校 鳥取市伏野46 - 5

## 8 配点

区 分	配点	
第1次試験	教養試験	150点
	専門試験	150点
	合 計	300点
第2次試験	論文試験	200点
	面接試験	500点
	合 計	700点

## 9 合格者の決定方法

(1) 第1次試験合格者は、教養試験及び専門試験の得点を合計した得点の高い順に決定する。

なお、第1次試験の教養試験又は専門試験の得点がそれぞれの配点の2割5分未満の場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格とする。

(2) 最終合格者は、第1次試験の得点にかかわらず、第2次試験の結果により決定する。

## 10 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者

平成14年7月25日 (木) に鳥取県庁本庁舎、東部総合事務所、中部総合事務所、西部総合事務所及び日野総合事務所の1階掲示板等とその受験番号を掲示して発表するとともに、インターネットのホームページ (とりネット) に掲載する。

なお、合格者には、書面で通知する。

(2) 最終合格者

平成14年9月12日(木)に鳥取県庁本庁舎、東部総合事務所、中部総合事務所、西部総合事務所及び日野総合事務所の1階掲示板等にその受験番号を掲示して発表するとともに、インターネットのホームページ(とりネット)に掲載する。

なお、第2次試験の受験者全員に結果を書面で通知する。

11 採用の方法

最終合格者は、鳥取県警察本部長が作成する採用候補者名簿に成績順に登載され、同名簿に登載された者の中から採用が決定される。したがって、採用候補者名簿に登載された者がすべて採用されるとは限らない。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間とする。

12 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、鳥取県人事委員会事務局、県庁本庁舎受付、東部総合事務所東部県税事務所、中部総合事務所中部県民局、西部総合事務所西部県民局、日野総合事務所県民局、東京事務所及び大阪事務所並びに警察本部警務部警務課、各警察署、交番及び警察官駐在所において交付する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書1部に必要事項を記入の上、鳥取県人事委員会事務局に提出又は郵送すること。

なお、申込みができる試験の区分は、1つに限る。

(3) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

平成14年5月13日(月)から同年6月21日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)

なお、郵送による申込みは、平成14年6月21日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時まで

13 試験結果の開示

この試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例(平成11年鳥取県条例第3号)第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

14 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問合せは、鳥取県人事委員会事務局(〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 電話0857-26-7553)に行うこと。

(2) 受験申込書の請求、受験に関する問合せ等を郵便によって行う場合には、90円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。